



## 共通申込事項

申込み時には次の内容を明記してください。  
 ●催し名 ●〒住所 ●氏名(ふりがな) ●電話番号

## 耐震補助制度

問建築課(☎(71)2241)

申12月28日(木)までに申込書を持って建築課へ(①はファクス(FAX(76)1112)可)

※予算額を超えた時点で受付を終了します。

※補助金交付決定前に改修工事に着手している場合は交付できません。

制度	対象	補助金額
①木造住宅無料耐震診断	昭和56年5月31日以前に着工された2階建て以下で在来軸組工法か伝統工法の木造住宅	
②木造住宅耐震改修費補助(一般型)	①の判定値が0.7未満のものを1.0以上(判定値が0.7以上1.0未満の場合は、0.3加算した数値以上)にする改修工事	対象経費額(上限120万円)
③木造住宅耐震改修費補助(簡易型)	①の判定値が1.0未満のものを0.1加算した数値以上にする改修工事	対象経費の2分の1(上限30万円)
④耐震シェルター等整備費補助	①の判定値が1.0未満で、身体障害者手帳等所持者又は65歳以上の人人が居住する住宅に耐震シェルター及び防災ベッドを設置する工事	対象経費額(耐震シェルターは上限30万円、防災ベッドは上限15万円)

他非木造住宅に対する診断・改修費補助制度もあります。詳細は市HPを参照するか問い合わせてください

## 救命講習会

対安城・碧南・刈谷・知立・高浜市在住・在勤・在学者(団体は要問合せ)  
定各20人(先着) 申4月5日(水)午前9時から電話で各申込先へ

## 普通救命講習Ⅲ(小児・乳児・新生児の心肺蘇生法等)

時4月15日(土)午前9時~正午 場申安城消防署救急係(☎(75)2494)

## 普通救命講習Ⅰ(心肺蘇生法、AEDの使用法等)

時4月16日(日)午前9時~正午 場申碧南消防署救急係(☎(41)2625)

## 普及員講習再教育(応急手当普及員の資格更新のための講習)

時4月23日(日)午前9時~正午 場申刈谷消防署救急係(☎(23)1299)

## 4月1日(土)リリース 安城市防災・行政アプリができました

災害情報をリアルタイムで配信

- 地震情報、気象情報
- 国民保護情報
- 火災情報
- 避難所の開設・閉鎖
- 安城市からのお知らせ

ハザードマップ等のコンテンツを手軽に確認

- 地震ハザードマップ
- 水害ハザードマップ
- 防災ガイドブック
- 徒歩帰宅支援マップ



「ライフビジョン」をダウンロードして安城市を登録



問危機管理課(☎(71)2220)



Android

iOS

Android

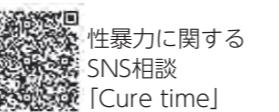
iOS

## 4月は若年層の性暴力被害予防月間です

近年、SNSの利用による性被害や、令和4年4月から成年年齢が引き下げられたことで、18・19歳が未成年を理由とした契約の取り消しができなくなり、アダルトビデオ出演を強要される問題が起きています。

特に、年度当初は、進学、就職等に伴い、若者の生活環境が大きく変わる時期であり、こうした被害にあうリスクが高まります。被害者とならないために、少しでも不安に思うことやイヤだと思うことは、断りましょう。また、警察や被害相談電話窓口等に相談しましょう。

問性犯罪被害相談電話(☎#8103)、性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター(☎#8891)、市民協働課(☎(71)2218)



性暴力に関するSNS相談

「Cure time」



## 市政情報

## スマートフォンを使って戸籍等の交付申請が可能に

インターネット経由で証明等の申請を行う「スマート申請」に、4月1日から戸籍の全部(個人)事項証明書、戸籍の附票の写し、所得課税証明書、納税証明書が加わります。詳細は市HP参照。

￥手数料(1通)▶戸籍→260円

戸籍の附票の写し、所得課税証明書、納税証明書→10円  
※別途郵送料がかかります。

他署名用電子証明書を搭載したマイナンバーカード、クレジットカードが必要

問市民課(☎(71)2221)

## ご寄附いただきました

受付順/敬称略

成田美沙子、野村豊和、香村愛子、牧野節子、イトヨーカドー労働組合安城支部、㈱コメ兵

## パブリックコメントによる意見募集の結果

寄せられた意見、市の考え方は、各課、一部公共施設、市HPで閲覧できます。

## 安城市地域公共交通計画

意見件数(人数)→11件(2人)

意見の総覧期間→4月28日(金)まで

問都市計画課(☎(71)2243)

## 安城市議会の個人情報の保護に関する条例

意見件数(人数)→7件(1人)

意見の総覧期間→4月30日(日)まで

問議事課(☎(71)2252)

## マイナンバーカード用電子証明書業務の停止

システムの更改作業のため、全国の市区町村窓口でマイナンバーカード用電子証明書の手続きができません。

時停止期間→4月29日(祝)~5月7日(日)

※5月1日(月)・2日(火)は、住民票の変更等はできますが、マイナンバーカードの手続きが行えない場合があります。

## 内&lt;停止する主な手続き&gt;

- 転居や氏名が変わった場合のマイナンバーカードの券面(氏名・住所)の変更及び署名用電子証明書の発行

- 他の市区町村に住所を変更した場合の署名用電子証明書の発行

- マイナンバーカード及び電子証明の暗証番号の初期化

問市民課(☎(71)2268)

## 申込書・申請書等の配布

特に記載がない場合は各記事の問合せ先窓口・市HPで配布しています。

## 共通申込事項

申込み時には次の内容を明記してください。  
 ●催し名 ●〒住所 ●氏名(ふりがな) ●電話番号

## 農用地利用集積計画の総覧

4月15日に公告する農用地利用集積計画(農地の「貸し手」と「借り手」の賃貸借の申し出をとりまとめたもの)を総覧します。

時総覧期間→4月17日(月)~5月1日(月)

場問農務課(☎(71)2234)

## ふれあい補償制度

市民活動の際のケガや事故を補償します。保険料は市が負担します。

内賠償責任補償→主催者が賠償責任を問われた場合、事故1件につき最高5億円(免責1件につき1000円)

傷害補償→指導者や参加者が傷害を受けた場合、死亡300万円、入院1日2000円・通院1日1000円  
※医師による治療に限る。

対市内に活動の拠点を置く3人以上の団体が行う公益的な活動(町内会、子ども会、ボランティア活動等)、市主催の行事等

他申請方法等の詳細は市HP参照

問市民協働課(☎(71)2218)

## マイナポータルから24手続のオンライン申請が可能に

内申請可能手続→子育て関係12手続、介護関係11手続、被災者支援関係1手続

申①マイナポータルにアクセス  
②「手続の検索・電子申請」から「お住まいの市町村への手続(ぴったりサービス)」と進む

③「市区町村を選択」で愛知県安城市を選択後、手続の検索  
④申請したい手続を選択して申請

※マイナンバーカードによる電子署名が必要です。なお、現在申請受付期間外の手続もあります。

問経営情報課(☎(71)2207)

## 地方税統一QRコードを利用した電子納税が可能に

4月から地方税共同機構が提供する「地方税お支払サイト」で納付書に印刷された「eL-QR」(QRコード)や「eL番号」を利用して納付ができるようになります。

これまで使用できなかったインターネットバンキングやPayB、PayPay、LINE Pay、au PAY以外の決済アプリを使用して納付が可能になります。口座振替、金融機関等の窓口での納付は、これまで同様に利用できます。

なお、「eL-QR」や「eL番号」が印刷された納付書は、納付書裏面に掲載のある金融機関の他、全国の地方税QRコード対応金融機関でも納付ができるようになります。

内対象の税目→市民税・県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)

他クレジットカード納付の手続きを、「F-REGI公金支払い」(株)エフフレジHPから「地方税お支払サイト」に変更します。ただし、国民健康保険税のクレジットカード納付は、「F-REGI公金支払い」を利用してください

※決済手数料(納税者負担)が別途必要です。

問納税課(☎(71)2216)

## 南明治第一土地区画整理審議会委員選挙の選挙人名簿の総覧

選挙人名簿の記載事項に異議がある人は、総覧期間中に市へ申出書を提出できます。

時総覧期間→4月14日(金)~27日(木)

場総覧場所→区画整理課(土)(日)はさくら庁舎)

内西三河都市計画事業安城南明治第一土地区画整理審議会委員選挙の選挙人名簿の総覧  
問区画整理課(☎(71)3751)

募集

イベント・講座

健康・福祉

子育て・青少年

環境・産業

市政情報

# 相談窓口

4月1日～5月14日分

各分野の専門職が相談に応じ、秘密は厳守ります。相談業務は正午～午後1時(消費生活相談員による消費生活相談は除く)、5月3日祝～5日祝は休みます。

名称	日時・予約期間・定員等	対象	場所・予約・問合せ
弁護士による法律相談	毎週(金)、4月19日(木)／午後1時～4時(相談時間は1人30分)／要予約(※)／先着各6人		
司法書士による法律相談	4月3日(月)・17日(月)、5月1日(月)午後1時～4時(相談時間は1人30分)／要予約(※)／先着各6人		
司法書士・土地家屋調査士による相続・登記・測量相談	4月12日(火)、5月10日(木)／午後1時～4時(相談時間は1人30分)／要予約(※)／先着各6人		
行政書士による相続・遺言・契約等書類作成相談	4月11日(火)、5月9日(火)／午後1時～4時(相談時間は1人45分)／要予約(※)／先着各4人	市内在住・在勤・在学者	場所市役所相談室 (北庁舎1階/☎(71)2222) (※)4月20日(木)午前9時から5月分の予約を受け付けます。
女性相談	毎週(木)／午前10時～午後4時／予約優先(※)／先着各5人		
行政相談	4月4日(火)・18日(火)、5月2日(火)／午後1時～4時／当日受付		
人権相談	4月6日(木)・20日(木)／午後1時～4時(相談時間は1人30分)／当日受付		
市民相談	(月)～(金)／午前8時30分～午後5時／当日受付		
税理士による税務相談	5月9日(火)／午後1時30分～4時(相談時間は1人35分)／予約優先／先着8人 6月7日(木)の予約は4月5日(木)から	市内在住者	場所市役所相談室(北庁舎1階) 予市民税課(☎(71)2213)
宅地建物取引士による不動産・空き家相談	4月24日(月)／午後1時～3時30分(相談時間は1人30分)／要予約(予約期間→4月3日(月)～20日(木))／先着4人	市内在住者、市内に不動産又は空き家を所有する人	場所市役所相談室(北庁舎1階) 予建築課(☎(71)2241)
労働相談	4月13日(木)、5月11日(木)／午後1時～4時／要予約(予約期間→各相談日の前々日まで)／先着各6人	誰でも可	場所市役所相談室(北庁舎1階) 予商工課(☎(71)2235)
消費生活相談員による消費生活相談	(月)(火)(木)(金)／午前9時30分～午後4時(受付は午後3時30分まで)／予約優先(※) 当相談を利用した人に限り、弁護士による消費生活相談利用可(毎月第4火)午後1時～3時、要予約)	市内在住・在勤・在学者	場所消費生活センター(市役所さくら庁舎1階/☎(76)7749) (※)各相談日の1週間前の午前9時から。相談時間外は商工課(☎(71)2235)へ。
職業相談・紹介	(月)～(金)／午前9時～午後4時30分／当日受付 ※正午～午後1時は検索機の利用のみ可。	誰でも可	場所市地域職業相談室(市役所さくら庁舎1階/☎(71)0311)
内職相談	毎週(金)／午前10時～午後3時(受付は午後2時30分まで)／当日受付	県内在住者	場所市役所さくら庁舎1階 予子育て支援課(☎(71)2229)
ひとり親家庭相談		市内在住者	場所子育て支援課(☎(71)2229)
児童相談	(月)～(金)／午前8時30分～午後5時15分／当日受付	市内在住で18歳未満の子の保護者	場所子育て支援課(☎(71)2272)
就学相談	(月)～(土)／午前8時30分～午後5時15分／要予約(随時受付)	原則市内在住で、小学校就学に心配のある年長児とその保護者	場所子ども発達支援センターあんステップ発達相談支援室(☎(77)7796)
若者相談(不登校・ひきこもり等)	毎週(水)、4月1日(土)・14日(金)、5月6日(土)・12日(金)／午前10時～午後4時／要予約(予約期間→各相談日前日までの火～土)午前9時～午後5時)／先着各4人	市内在住・在勤・在学で義務教育を修了した15～39歳の人、その家族	場所青少年の家(☎(76)3432) 予市若者総合相談窓口(あんさぽ)(☎090(5002)5229)
障害者更生相談	4月13日(木)、5月11日(木)／午後1時～4時／要予約(予約期間→各相談日の2日前の正午まで)／先着各6人	市内在住の身体知的障害者、介護者	場所総合福祉センター(☎(77)7888)
カラダいきいき栄養相談	4月12日(火)・26日(火)、5月10日(火) A(じっくり)コース→午前9時～正午(相談時間は1人1時間) B(かんたん)コース→午後1時～3時30分(相談時間は1人10分程度、出入り自由) Aコースは要予約(各相談日前日まで)／各日先着2人	市内在住・在勤で20歳以上の人(家族の相談可)	
家族のためのこころホツト相談日	4月6日(木)、5月11日(木)／午後1時～4時30分(相談時間は1人1時間)／要予約(予約期間→相談日の前々日まで)／先着各3人	精神科等に通っていないが、うつ傾向と思われる人の家族	場所保健センター(☎(76)1133)
思春期保健相談ルーム	Eメール(shishunkiroom@city.anjo.lg.jp)での相談は随時受付／面談の場合は要予約(随時受付) ※電話相談は終了しました。	市内の小学生～高校生と保護者	
保健師等による保健相談	(月)～(金)／午前8時30分～午後5時／電話相談 面談の場合は要予約(随時受付)	市内在住者	
教育相談	(月)～(金)／午前9時～午後5時／電話相談 来所相談の場合は要予約(随時受付)	市内在住の小中学生及び保護者、市内公立小中学校在勤の教職員	場所教育センター相談室(☎(76)9674)
心理士によるふれあい相談	(月)～(金)／午前10時～午後5時(月)は午後6時まで)／要予約(随時受付)		

# おいしそう あんじょう



## きゅうりのツナ昆布和え

材料(2人分)	きゅうり	2/3本
	ツナ缶	1/4缶
	塩昆布	適量
	すりごま	適量

- つくり方
- ①きゅうりは乱切りにする。ツナ缶は油を切っておく。
  - ②ボウルに材料を全て入れて混ぜる。
  - ③少し冷蔵庫におき、味が染み込んだら完成。

ささっと作れる簡単、美味しい♪一品です。ご飯のお供にぴったりです！

### ● 4月19日は「良いきゅうりの日」

地元産きゅうりの美味しさを知り、食や農業への関心を高めてもらうために、JAあいち中央とJA西三河のきゅうり生産者で組織される「西三河冬春きゅうり部会」が日本記念日協会に申請し、平成19年に登録されました。

良いきゅうりの日に合わせ、同部会は、学校給食へのきゅうり寄贈や小学生へ向けて、きゅうりの授業を行っています。



きゅうりって漢字でどう書く？

- Q ①樹瓜 ②胡瓜 ③肌瓜

### 〈地産地消への取り組み〉

このコーナーで紹介する農畜産物は、市内産直施設や小売店で購入できます。



### 安城市民憲章

わたくしたちは、

- \*たがいに助け合い、住みよいまちをつくりましょう。
- \*きまりを守り、良い習慣を育てましょう。
- \*自然を愛し、きれいな水とみどりのまちをつくりましょう。
- \*教養を高め、若い力を育てましょう。
- \*健康で、明るく楽しい家庭をつくりましょう。

### 急病のときは

- 1まずは、かかりつけ医へ
- 2休日夜間急病診療所(保健センター併設／☎(76)2022)へ

科目	診察日	受付時間
内科 ・ 小児科	(月)～(金)	午後8時～10時
	(土)	午後5時～9時
歯科	(日)・(祝)・ 年末年始 (12月30 日～1月 3日)	午前8時30分～11時30 分、午後1時～4時30 分、午後5時30分～9 時(午後5時30分～9時 は内科・小児科のみ)

- 3救急医療情報センター(☎(36)1133／毎日24時間受付)
- 4子ども医療電話相談 受付日時→毎日午後7時～翌日午前8時 電話番号→短縮番号#8000又は(☎052(962)9900)
- 5八千代病院(☎(97)8111)、安城更生病院(☎(75)2111)

切って和えるだけ！  
新鮮なきゅうりをお手軽に味わいましょう♪



### SDGs(地産地消)市役所食堂イベント企画

●日時 4月19日(水)午前11時～午後1時30分

●スペシャルメニュー

えびカツランチ(きゅうりのツナ昆布和え付き)  
720円(60食限定)

スペシャルメニューを注文した人に「きゅうり漬の素」をプレゼント！(先着20人)

当時は、JAあいち中央が食堂内で安城産きゅうり(三河みどり)の販売を行います(数量限定)。

各種SNSで「おいしいあんじょう」について発信中！



各種SNSの  
リンク、イ  
ベント情報



旬の野菜  
を使った  
レシピ

農務課  
(☎(71)2233)

A 答えは上記のイベント情報QRコードを確認してください！

### 人口・世帯

( )内は前月比

(令和5年3月1日現在)

総人口	188,673人	(+33)
男性	96,578人	(+35)
女性	92,095人	(-2)
世帯数	77,974世帯	(+128)

### 2月の火災・救急

火災	5件	(うち建物 3件)
救急	632件	(うち急病 454件)

### 2月の犯罪・事故

(年間累計／前年比)

刑法犯	84件	(166件／ -9)
人身交通事故	50件	(103件／ +23)
負傷者	51人	(112人／ +16)
死者	1人	(1人／ ±0)